

(27) 配分予算検討委員会**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

配分予算検討委員会は、大学教員に係る教育研究経費の配分等について検討することを目的として設置している。

イ 組織の構成及び構成員等

配分予算検討委員会は、学長が指名した副学長、学校教育専攻の発達支援教育コース及び心理臨床コースのコース長並びに学校教育深化コース文理深化領域及び芸能深化領域の分野群代表、教育実践高度化専攻の教科教育・学級経営実践コース、先端教科・領域開発研究コース、学習臨床・授業研究コース及び現代教育課題研究コースのコース長、財務課長及びその他学長が指名した者若干人で組織されており、令和2年度は計13人で構成した。

また、本委員会には、必要に応じて専門部会の設置ができることとなっており、令和2年度は教育研究設備経費の配分原案を検討するために教育研究設備経費配分検討部会を設置した。

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

令和2年度は、委員会を3回開催した。

イ 審議された主な事項

- i) 令和2年度大学教員に係る教育研究経費の配分
- ii) 令和2年度教育研究設備経費の公募及び配分
- iii) 令和2年度競争的教育研究資金の財源

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

令和2年度大学教員に係る教育研究経費の配分については、各配分事項毎の配分単価等の見直しを行った。また、一律配分と競争的経費等の区分を盛り込んだ配分方針を決定し、学内配分を実施した。

さらに、研究指導及び授業科目の担当適格者の資格を有する修士課程の准教授・講師・助教に対して教育研究教員経費を配分する「修士課程マル合審査促進分」の積算事項について、本学の教職大学院の教員の割合が増加している現状を反映して、「連合博士課程マル合審査促進分」へと見直しを行った。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

令和2年度においては、教育研究教員経費の各配分事項毎の配分単価等について見直しを行った。

教育研究教員経費の財源である授業料収入は、大学院学生数の減少に伴う定員未充足により、厳しい状況であることから、限られた財源の中で本学の教育研究を維持し、充実・発展させていくために、引き続き効果的な学内配分の方法等について検討を行っていく必要がある。